

ちゅうるい 6月の行事予定

- 3日 ㊦ ナウマン校パークゴルフ大会
- 5日 ㊥ 忠類小学校運動会
- 5日 ㊥ 忠類町民プールオープン
- 15日 ㊦ 消費者生活相談窓口開設



平成 21 年度 中山間地域等直接支払制度実施状況

中山間地域等直接支払制度は、農業生産条件の不利な地域に対して、農業生産活動などの維持や国土保全を目的に交付金が交付され、「集落」が受け取ります。集落は協定に参加している農業者で組織・運営され、協定参加者の同意のもと、自らの手で目的達成のためにさまざまな「共同取組活動」を計画・実施します。

○共同取組活動の内容

- ・コントラクター事業の実施
- ・国道沿いの景観作物の植栽（ひまわり）
- ・農業用廃棄物の適正処理
- ・防疫業務の実施
- ・水路等の草刈り
- ・農道等の管理補修 など

○集落協定の概要

集落協定数	1集落(忠類集落)
協定参加者	104名(町内95名 町外9名)
交付対象面積	28,973,531㎡
平成21年度交付金交付総額	43,460,296円
内 個人交付額(20%)	8,367,185円
内 共同取組活動(80%)	35,093,111円

○コントラクター事業利用実績 ()内H20実績

作業内容	利用面積	利用戸数
1番草収穫作業	889.44ha (883.24ha)	29戸 (28戸)
2番草収穫作業	577.78ha (553.44ha)	20戸 (22戸)
デブ刈収穫作業	243.15ha (221.85ha)	19戸 (20戸)

忠類地域住民会議

4月23日(金)、第3回忠類地域住民会議を開催しました。

始めに総務部・企画室から、町村合併による財政効果等や忠類地区の人口の変化と交流人口の変動等について資料に基づいて説明がありました。

それを受けて、委員から、過疎債の活用状況、公債比率が高いことや財政健全化に向けて町の方針などについて質問がされました。

その後、忠類地域の定住者を増やすために公営住宅の整備や家賃の低価格化など他町村と比べてのメリットが見えるような対策を講じてはどうか、各団体やサークルなどで、次世代を担うリーダーの育成が必要ではないか、第1期目の70提言の検証を客観的に行い、過去から学んで未来にどうつなげていくかというような議論が行われました。

今後は、住民サービスについて意見を出して、各担当部署より説明をしてもらいながら理解を深めるということで第3回の会議は終了しました。

※ 10～11ページの「まちのニュース」に忠類地域のニュースも掲載していますので、そちらもご覧ください。